

第1回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成29年5月26日（金）10：00～11：30

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

（構成員）宮川座長、居城構成員、菅構成員、牧野構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、金融庁、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

- (1) 生産物分類策定研究会の開催について
- (2) 統計改革について
- (3) 検討の進め方について
- (4) 諸外国の生産物分類について

5 概 要

- (1) 生産物分類策定研究会の開催について

事務局から、資料1に基づき、生産物分類策定研究会の目的、検討事項、構成及び運営並びに庶務について説明が行われ、規定に基づき宮川構成員が本研究会の座長に指名された。

- (2) 統計改革について

事務局から、資料2に基づき、統計改革推進会議最終取りまとめの概要について説明があった。

- (3) 検討の進め方について

事務局から、資料3に基づき、当面2年間で行うサービス分野の生産物分類策定の全体スケジュール及び今後検討予定の分類策定の「基本的な考え方」の論点について説明があった。

本議題について、議題2と併せて質疑が行われた。主な意見等は、次のとおり。

- 策定された生産物分類の取扱いについて、統計基準とするのか、政策統括官決定とするのかについては、「基本的な考え方」において先に決めるのではなく、平成30年度末に分類案が取りまとめられる段階で、その出来栄も考慮して、決定すればよいのではないかと。
- サービス分野の検討範囲に建設業が入っていないが、サービス分野としては検討しないということか。
→ 基本的にはその方向で考えている。
- 分類基準については、量的な基準のみならず、質的基準も重要である。

- かつての米国標準産業分類（SIC）では、上位分類の〇%以上などの量的基準が設定されていたため、拡大産業では新たな分類が設定されず、逆に衰退産業では生産額の乏しい分類が残り続けたという弊害があったことにも留意すべきである。
- 策定される生産物分類の基礎統計における把握可能性については、分類基準とは別項目として検討すべきである。
- 国民経済計算（SNA）の観点から生産物をフローとストックの関係で考えた場合、例えば08SNAでは研究開発（R&D）が資本化され、総固定資本形成としてフローに、更にそれらの積み上げとしてストックに計上されることになった。一方で、R&Dから生み出される特許について、その使用料はサービスの産出としてフローに計上される。生産物分類の策定に当たっては、このようなSNA体系との整合を考える必要がある。また、SNAや産業連関表（IO）で特殊な扱いをする部門、例えば、帰属家賃や間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）、自家輸送、企業内研究開発といったものを生産物分類の中でどう扱うかも重要であり、今後議論する必要があるのではないかと。
- 御指摘のR&Dなどは、ストックとフローでは用途が異なることになる。諸外国の事例なども参考に、取扱いを検討したい。
- 帰属家賃やFISIMは、基礎調査において把握するものではないため、こういったものは生産物分類には入ってこないのではないかと。
- 今回策定する生産物分類は基礎統計のための分類なのか、それとも産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行のための分類なのか、研究会における議論が混乱しないように整理した方がよいのではないかと。
- 今回作成する生産物分類は、最終的に、中央生産物分類（CPC）や欧州共同体生産物分類（CPA）のように産業分類に対応したものにするのか、それとも北米生産物分類システム（NAPCS）のように産業分類とは独立したものになるのか議論すべきであると考えます。
- 大変重要なポイントと認識している。NAPCSは北米産業分類システム（NAICS）とは独立しているものの、分類の検討に際しては産業ごとに検討が行われた。CPAは欧州共同体経済活動統計分類（NACE）に対応しているものの、同種の生産物が複数の産業に紐づいているものもある。NAPCSとCPAは分類の概念が異なると言われるが、実は似ている部分もあるのではないかと考えており、詳細については、今後、事務局に確認してもらいたい。
- 今回の生産物分類の策定では、各府省はどのような役割や作業を行うことになるのか。
- 基本的には事務局が原案を作成し、各府省には主に統計を所管する立場からその適用可能性について検討をお願いしたいと考えているが、分類原案の作成方法及び役割分担については、まだ確定しているものではなく、今後、研究会において議論していただきたい。
- 基礎統計における把握可能性については、報告者である企業や事業所において、単に回答できる・できないだけでなく、どのような形なら答えられる可能性があるか、例えば、事業所単位では回答できないが企業単位なら回答できる可能性があるなどの情報をつかんでほしい。
- 基礎統計における把握可能性には何段階かあるものと思われるが、この短い作業期間の中で、どこまでつかめるか検討したい。

→ アメリカの経済センサスでは、例えば、ある業種では調査事項が細かい方が書けるが、他の業種では書けないといった意見もあり、それらを集約させていったようである。我が国においても、コンセプトは需要ベースとし、実際の把握可能性を考慮しつつ、落とし所を見付けていけばよいのではないか。

(4) 諸外国の生産物分類について

事務局から資料4-1及び4-2に基づき、我が国と諸外国等の産業分類及び生産物分類の概要及びNAPCSの概要について説明があった。

以上